

審 査 決 定 報 告 書

決算特別委員会

令和2年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第1号（令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月7日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に小川勝夫、副委員長に佐藤昭雄君を決定いたしました。

続いて、9月23、24、25日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第1号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 一般会計について

(1) 歳入について

ア 市税の収納においては、業務の強化を図り、収納率のさらなる向上に努められたい。

イ 未収金については、きめ細やかな納付相談を行うとともに、財産調査等を早期に実施することにより、不納欠損額の縮減に努められたい。

(2) 歳出について

ア 職員の勤務時間を正確に管理するため、ICカード等を活用した出退勤時間管理システムの導入について検討されたい。

イ 職員の健康管理については、健康診断の受診の徹底及び再検査の勧奨に努められたい。また、精神疾患により長期療養中の職員の要因分析に努められたい。

ウ 公務災害の未然防止に向け、職員研修や講習会の開催回数を増やすなど、対策強化に努められたい。

エ 公用車及び公用携帯電話については、業務の実態を踏まえ、より適切な配備に努められたい。

オ 防災ラジオ貸与事業については、浸水想定区域等の住民に対する周知徹底を図るとともに、分かりやすい災害情報の発信に努められたい。

カ 空家等対策事業については、関係各課や地域住民との連携を図り、さらなる実態の把握に努めるとともに、特定空家の認定基準の在り方について検討されたい。また、対象家屋の解体に対する補助制度の創設等について

- 検討し、市民が安心して暮らせる生活環境の整備を図られたい。
- キ 子ども発達支援センターの運営に当たっては、利用者が安心できる支援体制を構築するとともに、発達に不安がある子どもたちの早期発見、早期対応に努められたい。
- ク 待機児童の解消に向け、計画的に保育所等の整備を支援するとともに、保育士の就労が促進されるよう、各種支援制度の周知と活用を図られたい。
- ケ 危険ブロック塀等倒壊被害防止事業については、補助制度の周知徹底と活用促進を図り、通学時における子どもたちの安全確保に努められたい。
- コ 道路の維持補修については、引き続き市民要望を踏まえるとともに、コロナ禍における厳しい財政状況を見据え、実施計画や工事内容を精査されたい。
- サ AED設置事業については、引き続き計画的な設置に取り組むとともに、救命講習や啓発活動等の充実に努められたい。
- シ うめの香ひろばの運営に当たっては、不登校の児童、生徒に寄り添った丁寧な対応を行い、引き続き受入れ体制の充実に努められたい。また、家庭訪問相談事業については、大学院生などの協力を積極的に募り、さらなる事業の推進を図られたい。
- ス スクールボランティア活用事業については、地域人材の積極的かつ効果的な活用を推進し、子どもたちの学習活動と学校運営のさらなる充実に努められたい。
- セ 災害復旧費については、昨年の台風被害を踏まえ、迅速かつ適切な予算の執行に努められたい。
- ソ 土地開発基金については、長期保有地の計画的な解消を図るとともに、その在り方について検討されたい。
- タ 業務委託については、業務の効率性向上には有効な手段であるが、職員の当事者意識の醸成を図る観点から、必要に応じて見直しを行うなど、引き続き十分に精査されたい。

上記の意見に加え、決算審査に伴う請求資料について、委員から、「次年度の委員会運営においては、質疑内容と請求資料の整合性について精査されたい」との発言があったことも併せて報告いたします。

上記のとおり報告する。

令和2年9月29日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

決算特別委員会
委員長 小 川 勝 夫